

令和4年度 伊佐農林高等学校

部活動に係る活動方針

本校においては「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月 鹿児島県教育委員会）を踏まえ、以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 基本的な考え方

「至誠・勤労・剛健」の校訓のもと、いつわりのない真実の心で、自身の目標に向け屈せず・相互の信頼と協力によって力強く労作する精神を養うため学校教育の一環として教育課程との連携を図り部活動を運営する。

運動部においては、生徒が生涯にわたってスポーツに親しみ心身ともに健康的かつ活動的なスポーツライフを実現する資質・能力の向上を図る。文化部においては、生徒が生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞などの活動を通じて豊かな心や創造性の涵養を図る。また、運動部・文化部のいずれにおいても生徒の自発的・主体的な活動のもとで、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送る基盤となることを重視する。

2 活動方針

(1) 活動日

原則として平日1日、土日祝日1日の休養日（週2日）以上の休養日を設ける。考査期間中、及び考査前1週間は休養日とする。大会等への参加及び、これに向けた活動について休養日の設定が難しい場合は部顧問より練習日時・内容等の申請を受け、審議の上認めるが、年間を通して週2日以上に相当する休養日を確保する。また、長期休業中においては、部活動以外の多様な活動を行うことができるよう配慮（オフシーズンの設定等）する。

(2) 活動時間

- 平日の活動時間は18時までとする。
 - ※ 大会等を理由に活動時間延長を希望する場合は、申請の上30分程度認める。
 - ※ 考査期間中及び考査1週間前において、大会等参加を理由に活動時の延長を希望する場合は、申請・審議の上、認める。
- 土日、祝日、長期休業中の活動は3時間程度とする。大会参加、練習試合等で活動時間を超過する場合は生徒や保護者の過度な負担とならないように配慮するとともに休養日の調整を図る。

(3) 活動内容及び計画

活動内容とその計画については年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成し、これをもとに日々の活動を行う。活動内容は部活動日誌へ記入し、年間の活動記録とする。大会、発表会などへの参加については精査の上、出場を認める。